



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納付は年金給付を受けるためにも大変重要です。
納め忘れてから2年を過ぎると納付できなくなってしまいます。老後や、万一の障害、死亡といった事故の場合に給付を受けられないことのないよう、忘れずに納付しましょう。

保険料納付のご案内をしています

各社会保険事務所では、納め忘れのある方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内をしています。

ご案内は社会保険事務所職員のほか、国民年金推進員や、社会保険事務局が委託をしている民間業者が行っており、夜間や休日に行う場合もあります。

皆さん一人ひとりの年金権を守るためですので、ご理解をお願いします

●納め忘れをなくすためには・・・

保険料の納付は、手間がかからず毎月自動的に口座から引き落としになる「口座振替」が便利です。ほとんどの金融機関や郵便局でご利用いただけます。

お申し込みは、引き落としを希望する預貯金口座のある金融機関へ、納付案内書、通帳、印鑑（通帳の届出印）をご持参のうえ、手続きを行うことになります。

●収入が少なく納付が困難な場合は・・・

国民年金の保険料は月々14,100円ですが、離職などで収入が少なく、納付が困難なときは、「保険料の免除制度」をご利用ください。

申請して認められると、保険料の全額または一部が免除されます。また20歳台の方で納付が困難な場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もありますので、こちらもご利用ください。

仙北市の医療費(6月診療分)

●国保

世帯数	6,894戸
被保険者数	14,858人
(老人保健以外)	10,957人
総医療費	18,881万5千円
1人あたり医療費	17,232円

●老人保健

加入者	5,464人
総医療費	30,384万6千円
一人あたり医療費	55,609円

●福祉医療

受給者	3,337人
個人負担への助成額	1,855万1千円
1人あたり助成額	5,559円